

議案第37号

令和5年度那智勝浦町水道事業会計補正予算（第5号）

第1条 令和5年度那智勝浦町水道事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度那智勝浦町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出 科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道事業費用	517,176千円	1,120千円	518,296千円
第1項 営業費用	471,913千円	1,120千円	473,033千円

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

支 出 科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	74,122千円	660千円	74,782千円

令和6年3月21日提出

那智勝浦町長 堀 順一郎

予算に関する説明書

令和5年度那智勝浦町水道事業会計補正予算（第5号）実施計画

収益的収入及び支出

支出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 水道事業費用			517,176	1,120	518,296
	1 営業費用		471,913	1,120	473,033
		3 総係費	72,389	1,120	73,509

令和5年度那智勝浦町水道事業会計補正予算（第5号）実施計画明細書

収益的収入及び支出

支出

(款) 1 水道事業費用

(項) 1 営業費用

(単位 千円)

目	既決予定額	補正予定額	計	節		説明
				区分	金額	
3 総係費	72,389	1,120	73,509	2 手当	660	超勤手当 636 管理職員特別勤務手当 24
				6 旅費	460	普通旅費
計	471,913	1,120	473,033			

補正予算給与費明細書

1 総括

[単位：千円]

区 分		職員数	給 与 費			法定福利費	合 計
			給 料	手 当	計		
補正後	損益勘定支弁職員	(4人) 8人	39,907	20,854	60,761	14,021	74,782
補正前	損益勘定支弁職員	(4人) 8人	39,907	20,194	60,101	14,021	74,122
比 較	損益勘定支弁職員	(0人) 0人	0	660	660	0	660

※ () 内は短時間勤務職員 (外数)、パートタイム会計年度任用職員 (外数)

[単位：千円]

手当の内訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	超勤手当	管 理 職 手 当	期 末 勤 勉 手 当	児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
	補 正 後	1,163	294	395	2,382	1,560	14,485	500	75
	補 正 前	1,163	294	395	1,746	1,560	14,485	500	51
	比 較	0	0	0	636	0	0	0	24

(1) 会計年度任用職員以外の職員

[単位：千円]

区 分		職員数	給 与 費			法定福利費	合 計
			給 料	手 当	計		
補正後	損益勘定支弁職員	(0人) 8人	32,597	19,226	51,823	12,429	64,252
補正前	損益勘定支弁職員	(0人) 8人	32,597	18,566	51,163	12,429	63,592
比 較	損益勘定支弁職員	(0人) 0人	0	660	660	0	660

※ () 内は短時間勤務職員 (外数)

[単位：千円]

手当の内訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	超勤手当	管 理 職 当 手	期 末 勤 勉 手 当	児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 当 手
	補正後	1,163	294	224	2,382	1,560	13,028	500	75
	補正前	1,163	294	224	1,746	1,560	13,028	500	51
	比 較	0	0	0	636	0	0	0	24

2 報酬、給料及び職員手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
職員手当	660	その他の増減分	660		

3 給料及び職員手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		企業職 (行政職 (一))	
令和6年3月1日現在	補正後	平均給料月額	339,552円
		平均給与月額	404,115円
		平均年令	46.2才
	補正前	平均給料月額	339,552円
		平均給与月額	397,240円
		平均年令	46.1才